

第2章 計画の前提

1 恵庭市の姿

位置・地勢

北海道の中央部、石狩平野の南端、道央圏の中心に位置し、札幌市、千歳市、北広島市、長沼町の3市1町に隣接しています。東側には平野が広がり、西側は市街から離れるに従って丘陵・山岳と続き、支笏洞爺国立公園につながる森林地帯となっています。恵庭岳を後背に、山々を水源とする漁川や島松川など多くの河川によって豊かな平野が形成されています。

沿革

恵庭市の開拓は、明治3(1870)年に高知藩の移住により鋤が入れられたのが始まりです。その後、明治19(1886)年に山口県の岩国・和木地方からの集団移住65戸が漁川沿いに入植し、本格的な開拓が始まりました。昭和26(1951)年に町制が施行、昭和45(1970)年に市制が施行されました。その後も人口増加が続き、令和元(2019)年には人口7万人を超えました。

2 恵庭市の特徴

コンパクトで平坦なまち

恵庭・島松・恵み野のJR3駅から半径1km圏に、行政サービス機能、医療・福祉サービス機能、生活必需品の買い回り機能など、生活に必要な諸機能が集約された、コンパクトな市街地が形成されています。また、市街地の地形は平坦であり、徒歩や自転車で行動しやすいことが魅力の一つとなっています。

市民主体の花のまち

花のまちづくりは、昭和36(1961)年に「恵庭市花いっぱい文化協会」が設立されて以来、市民が主体となり、行政と協力しながら進められています。市内では、初夏から各所で花壇が整備され、美しい花々を目にすることができます。

令和2(2020)年には、北海道を代表するガーデナーが趣向を凝らした7つのガーデンからなるガーデンエリアがある花の拠点「はなふる」がオープンし、訪れた人々が四季折々の花や樹木を鑑賞することができます。令和4(2022)年には、第41回全国都市緑化北海道フェア～ガーデンフェスタ北海道2022～が「はなふる」をメイン会場に開催されました。

これからも恵庭市民がひとつとなって「花のまちづくり」を育て、継承していくことを誓うシンボルとして7月13日を「恵庭市花と緑の記念日」と定める条例を制定しています。

交通利便性の良いまち

札幌市と新千歳空港の間に位置し、鉄道・道路ともに交通利便性に優れたまちです。市内を通るJR千歳線では、4つの駅があり、恵庭駅からは札幌駅まで約24分、新千歳空港まで約13分と通勤や空港利用に便利です。

主要幹線道路である国道36号が市内を縦断し、また、道央自動車道や道東自動車道へもアクセスしやすく、道内各地への移動がスムーズです。車移動においても利便性が高く、札幌圏との行き来や物流面でも優れた環境が整っています。こうした利便性が、住みやすさと企業立地に繋がり、発展を支えています。

3 人口動態

(1) 人口の推移

恵庭市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年）では、令和2年（2020年）の70,331人から令和32年（2050年）には、59,483人となることが推計されています。

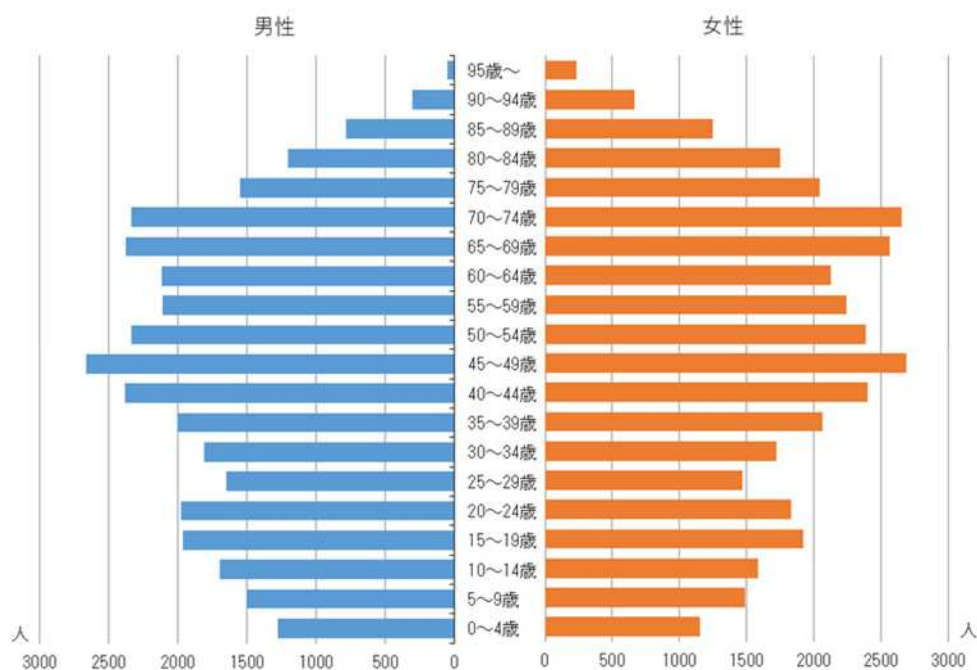


参照：令和2年度国勢調査、令和5年国立社会保障・人口問題研究所推計

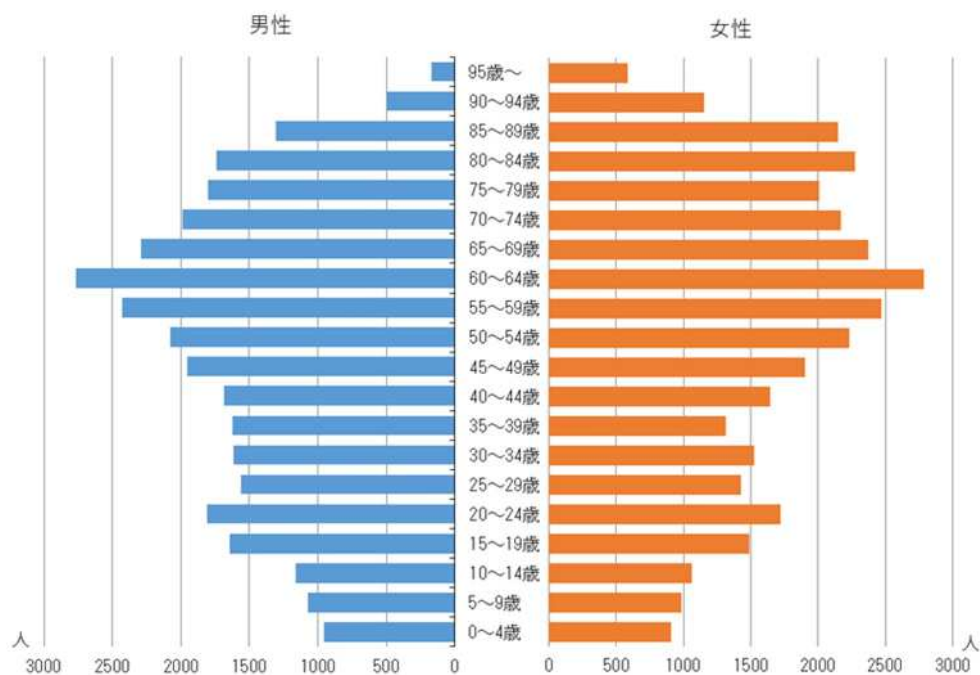
（２）年齢構成

出生数の減少による少子化は、特に年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）の減少につながります。これらの世代の人口減少は、労働力の減少による経済面や、地域を支える担い手の減少などの生活面、市税収入の減少や社会保障費の増加などによる財政面などさまざまな分野に深刻な影響を与える可能性があります。

《令和2（2020）年》



《令和17（2035）年》



参照：令和2年度国勢調査、令和5年国立社会保障・人口問題研究所推計

4 外国籍市民の推移

恵庭市に住む外国籍市民は、平成 28 (2016) 年の 243 人から、令和 2 (2020) 年には 471 人、令和 7 (2025) 年には 1,071 人と急増しています。全人口に占める外国籍市民は 1.53% となり、特に 20 代は約 1 割が外国籍市民となっています。在留資格では、技能実習や特定技能 1 号、技術・人文知識・国際業務、留学などが多くの割合を占めています。

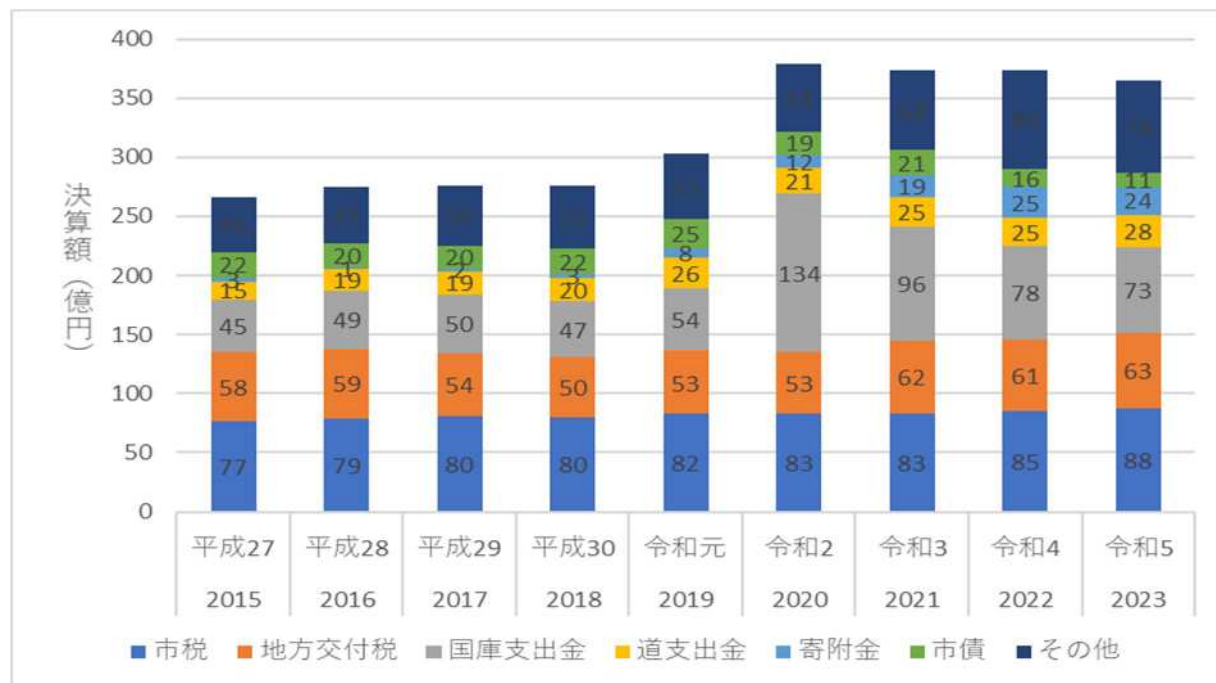


参照：恵庭市市民課

5 財政状況

(1) 歳入

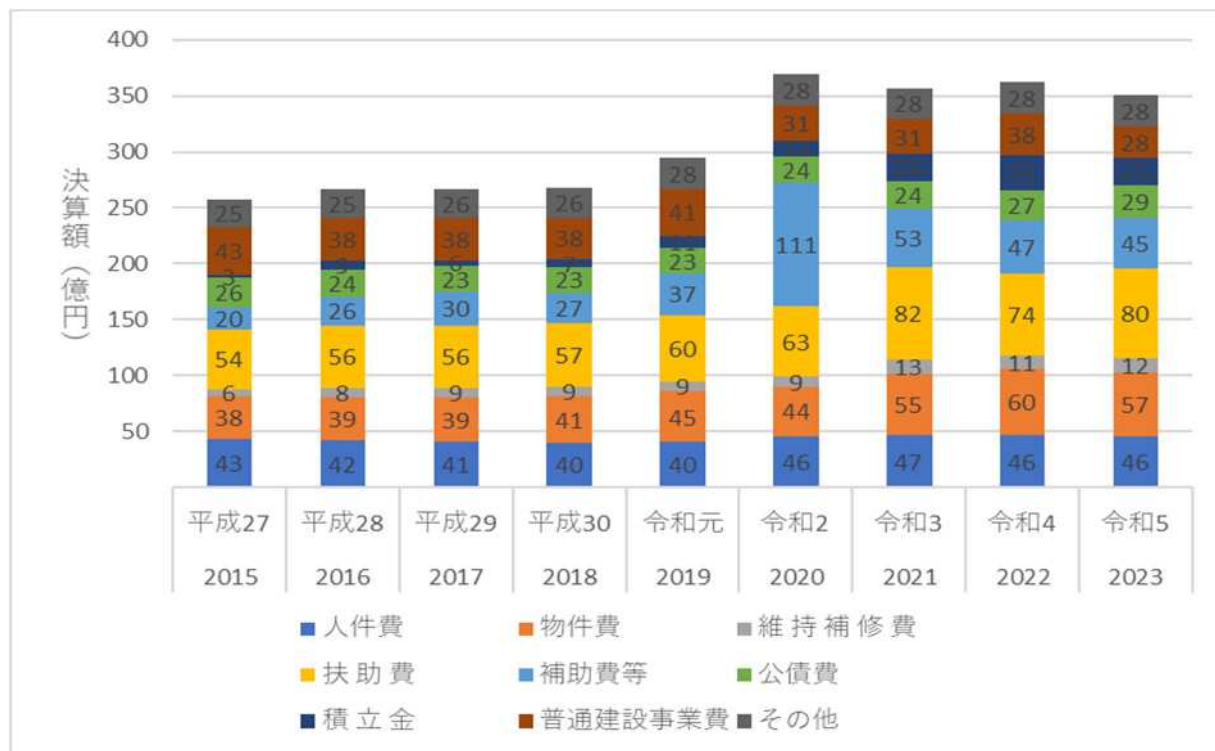
歳入決算を見ると、市税は人口増加等を背景として増加傾向となっています。令和2（2020）年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰への対応のため、国庫支出金が大幅に増加しています。また、寄附金はふるさと納税の増加により、令和元年度以降大幅に増加し、歳入に占める割合が高くなっています。



参照：恵庭市決算資料

(2) 歳出

歳出決算では、歳入と同様に、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰への対応のため、令和2(2020)年度以降、物件費や扶助費、補助費等が大幅に増加しています。今後も、障がい者給付費をはじめとした扶助費の増加、物価や人件費の上昇に伴う物件費等の増加、さらに公共施設等の老朽化に伴う維持補修費の増加など、市財政に影響を与えることが見込まれています。



参照：恵庭市決算資料

(3) 財政指標

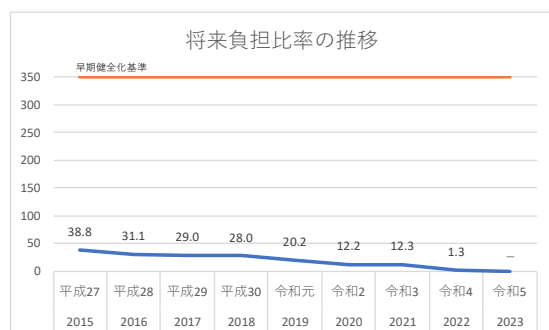
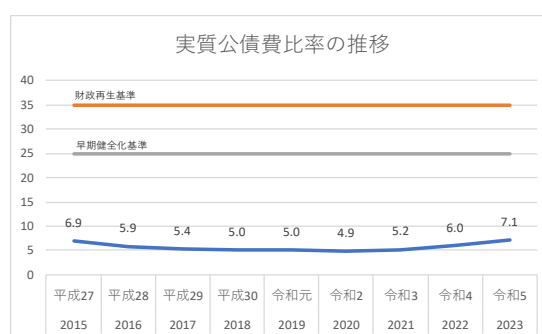
経常収支比率¹は、近年 90%代で推移しています。

実質公債費比率²は、令和 3 (2021) 年度以降は焼却施設や花の拠点「はなふる」整備に伴い元金償還が増加することから上昇しています。

将来負担比率³は、令和 5 年度決算では将来負担比率は 0 以下となり、将来の負担は発生していません。

有形固定資産減価償却率⁴を見ると、施設の統廃合をはじめ、必要な更新などを着実に進めてきたことから、類似団体に比べて低い値となっています。

財政指標から、健全な財政運営がされていることがわかりますが、今後も将来を見据えた財政運営が求められています。



参照：恵庭市財政状況資料集

1 経常収支比率：義務的経費や経常的に支出される経費に使われた一般財源の額が、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の総額に占める割合。比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われることが多い。

2 実質公債費比率：地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。

3 将来負担比率：地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示す指標。

4 有形固定資産減価償却率：建物やインフラ等の有形固定資産の取得原価に対する減価償却累計額の比率を示し、資産の老朽化度合いを測定する指標。

6 社会潮流

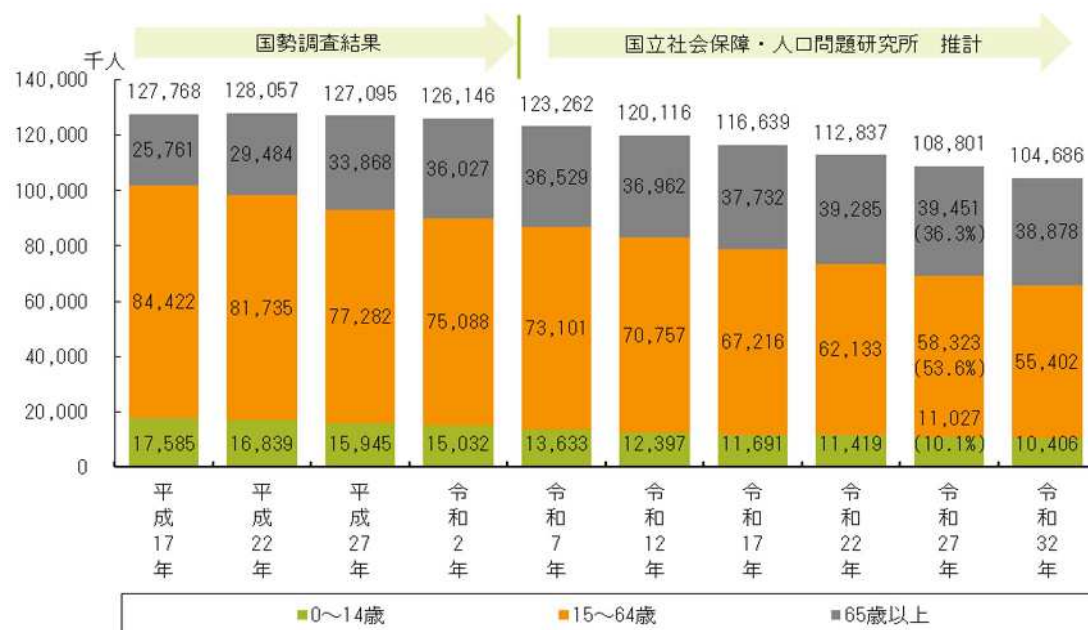
(1) 本格的な人口減少・少子高齢化の進行

国内では、平成 20 (2008) 年をピークに人口減少が始まっており、令和 2 (2020) 年の日本の総人口は、同年の国勢調査の実績値では 1 億 2,615 万人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)の推計では、今後も人口減少が続き、令和 27 (2045) 年の 1 億 880 万人を経て、令和 38 (2056) 年には 1 億人を割って 9,965 万人となり、令和 52 (2070) 年には 8,700 万人になるものと推計されています。

高齢化率も上昇し、令和 2 (2020) 年の 28.6%、3.5 人に 1 人が 65 歳以上という状況から、令和 20 (2038) 年に 33.9%で 3 人に 1 人の水準に達し、令和 52 (2070) 年には 38.7%で 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となることが見込まれています。

令和 6 (2024) 年の出生数は、69 万人を下回り、社人研の推計(中位推計)より早いペースで少子化が進んでいます。

日本全国で進行する少子高齢化は、出生数の低下と高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少により、地域の担い手不足や地域経済の縮小などが懸念されています。



参照：令和 2 年度国勢調査、令和 5 年国立社会保障・人口問題研究所推計

(2) 国際化の進展

日本政府観光局(JNTO)の発表によれば、令和 6 (2024) 年の訪日外国人旅行者数は 3,686 万 9,900 人で、過去最高を記録しました。訪日客の増加に伴い消費額も増加傾向にあり、観光業への経済波及効果が注目されています。

また、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れ、産業分野等における人手不足に対応するため、平成 31 (2019) 年 4 月には新たな在留資格として、「特定技能」が創設されたことなどにより、日本国内で働く外国人も増えており、令和 6 (2024) 年 6 月

末の在留外国人数は、358 万 8,956 人で、過去最高を更新しています。

外国籍住民の増加により、人手不足の解消や地域経済の活性化、新しい考えや文化がもたらされることが期待される一方で、言語や文化の違いをはじめ、地域社会における共生の課題も浮上しています。こうした課題を乗り越えるため、地域全体で共生のまちづくりを進めていくことが求められています。

（３）デジタル化の進展

デジタル技術の進化により、オンライン決済でのキャッシュレス支払い、翻訳アプリによるリアルタイム翻訳、AI カメラを活用した自動補正・被写体認識、クラウドサービスを利用したデータ共有など、私たちの身近なところでも、ICT を活用した技術によって、より便利で効率的な生活の実現が進んでいます。

日本においては、政府主導の半導体産業の再興が進められており、国内企業や海外企業との連携が強化されています。次世代半導体の開発や製造基盤の強化を目的とした新工場の建設が進み、北海道においても半導体関連施設の整備が注目されています。こうした半導体技術の進化は、AI や自動運転をはじめ、ICT が進化することにつながり、情報化社会が進展していくことが想定されます。

また、デジタル技術の進展により、地域に住みながら都市部の仕事に従事することが可能になり、地方移住の促進や地域経済の活性化、AI やロボティクスを活用し、少人数でも高い生産性を維持できる環境が整えられることが期待されています。

（４）地球環境の変動と国土強靱化

気象庁によると、令和 6（2024）年の世界の平均気温は、明治 24（1891）年の統計開始以来、最も高い値となりました。地球温暖化の進行により、今後さらに平均気温が高くなることが予測されています。温暖化に伴い、猛暑や干ばつ、豪雨といった異常気象の発生や氷河や極地の氷が溶けることで海水面の上昇、さらに、生態系への影響が懸念されています。また、近年は国内でも地震や台風、豪雨、大雪などさまざまな自然災害が発生しています。

このような自然災害を想定した防災インフラの整備、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、自然環境の保全や生物多様性の維持をはじめ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。こうした課題に対処するためには、政府や企業だけでなく、個人レベルでも環境負荷を減らす行動を意識し、エネルギーの節約やリサイクルの推進、持続可能なライフスタイルへの転換を進めることが求められています。

（５）不透明な経済見通し

近年、世界経済は多様なリスク要因により不安定な状況が続いています。エネルギー価格

や為替相場の変動、国際的な緊張の高まり、国内における物価上昇や賃金格差などが複合的に影響し、将来の経済動向を予測することが一層困難になっています。こうした経済環境の不確実性は、地域の雇用や産業、自治体財政に直接的な影響を及ぼす可能性があり、慎重な見極めと柔軟な対応が求められます。

（６）価値観・ライフスタイルの多様化

グローバル化やICTの進展に伴い、人々の価値観やライフスタイルは大きく変化しています。働き方や家族のあり方、暮らし方などに対する選択肢が広がる一方で、地域コミュニティの結びつきが弱まり、従来型の行政サービスやまちづくりのあり方が通用しにくくなっています。多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる地域社会の実現が求められています。

（７）さまざまな社会のひずみの顕在化

成熟した都市では、格差の拡大や孤立、差別、虐待など、社会のひずみが顕在化し、複雑かつ深刻な課題となっています。特に子どもの貧困や高齢者の孤立、若者の生きづらさなどは、地域全体で取り組むべき喫緊の課題であり、支援の網を広げ、包括的な対応を進めることが求められています。

（８）自治体経営の転換

財政制約が強まる中で、限られた資源を最大限に活用し、効果的かつ効率的な行政運営を行うことが求められています。人口減少や地域課題の多様化を踏まえ、戦略的かつ選択と集中を伴う「攻め」の経営へと舵を切る必要があります。また、官民連携や広域連携、住民参画の推進など、多様な主体との協働も鍵となります。

（９）持続可能な社会の構築

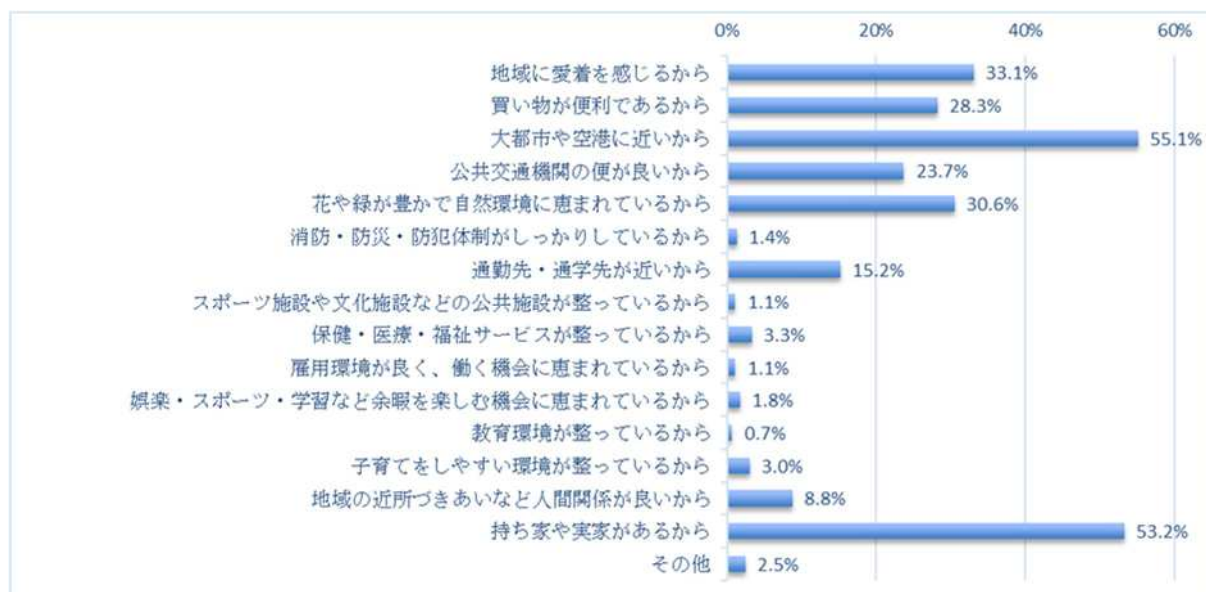
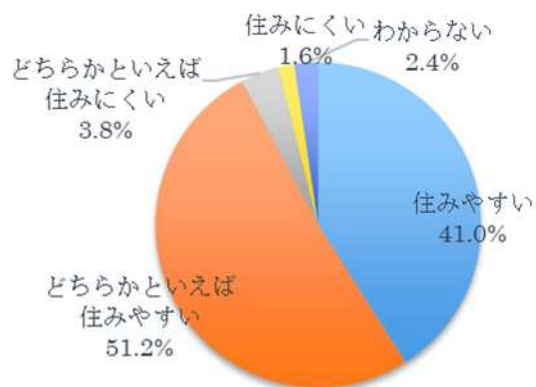
SDGs（持続可能な開発目標）の理念のもと、社会・経済・環境のバランスを図りながら、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現が求められています。中長期的な視点に立ち、地域資源を活かしながら、包摂的で変化や危機に柔軟に対応できるまちづくりを進めることが、今後の自治体に求められています。



7 市民意識

令和7年に実施した市民意識調査の結果では、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した方は合計で、92.2%となり、多くの方が「住みやすいまち」と感じていることがわかります。

これからも、住みやすいまちであり続けるために、基本構想に基づいてまちづくりに取り組めます。



参照：令和7年度市民意識調査

8 恵庭市の主要課題

（１）超高齢化社会への対応

恵庭市は、全国・全道的に人口が減少する中で、人口が増加している数少ないまちですが、今後さらに、65 歳以上の高齢者人口割合が増加していくことが見込まれています。安心して暮らすことができる環境をつくるとともに、高齢者が積極的に社会参加し、生涯活躍できる社会を構築する必要があります。

（２）地域共生社会の実現

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、支え合いを基盤とした地域共生社会の実現が重要です。

高齢者や障がい者、子育て世帯など、様々な立場の人々が地域の中で共に暮らし、支え合える環境づくりが必要です。

そのためには、福祉や医療などの分野を連携させた支援体制の整備や、住民・団体・企業が協力し合うことが必要です。

（３）恵庭らしい自然環境の保全と活用

恵庭市は、豊かな森林や清流、花と緑に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。これらの自然は、市民の暮らしに潤いをもたらすとともに、観光や地域の魅力の源でもあります。

こうした「恵庭らしさ」を次世代へ引き継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な活用の両立が重要です。

恵庭の自然を守り育てる視点と、地域資源として活かす視点を両立させながら、より魅力あるまちの実現を目指します。

（４）安全・安心の確保

市民が安心して暮らし、地域の活力を維持していくためには、災害や犯罪などから市民の生命・財産を守る「安全・安心なまちづくり」が不可欠です。

防災対策・減災措置の強化や防犯対策、交通安全の推進に加え、地域コミュニティとの連携による見守り体制の充実など、さまざまな取組を進めています。

行政と市民、関係機関が一体となって、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことが必要です。

（５）活力ある地域経済づくり

恵庭市は、自然環境と都市近接性を活かし、農業・製造業・物流業など多様な産業が展開され発展してきました。工業団地の整備や中小企業支援などを通じて、地域経済の活性化と雇用創出

に取り組んでいます。

また、本市の周辺地域では、来場者が年間 400 万人を超える一大観光スポット「F ビレッジ」や次世代半導体の量産を目指すラピダス社の進出など、さまざまな動きが展開されており、さらに、北海道・札幌市が「GX 金融・資産運用特区」に指定されるなど、これらによる影響が本市にもたらされ、その対応が必要となります。

一方で、若年層の流出や生産年齢人口の減少など人材の確保が困難となっていくことが見込まれます。多様な人材の活用により、持続可能な経済循環を実現することが、地域の活力維持に不可欠です。

（６）子育て支援

恵庭市の出生数は減少傾向にあり、全国と同様に少子化が進行しています。

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築し、地域全体で子育てを支える環境づくりをこれからも進める必要があります。

今後も、少子化対策や定住促進と連動させながら、若い世代に選ばれるまちづくりが必要です。

（７）子どもから高齢者まで主体的な学び

市民一人ひとりが豊かな人生を築き、地域社会の活力を支えていくためには、年齢や立場にかかわらず、誰もが主体的に学び続けられる「学びの環境づくり」が重要です。

学校教育と社会教育の連携、図書館や公民館など地域資源の活用、市民同士の学び合いや教え合いの機会の創出など、多様な学習の場づくりを進めています。

行政だけでなく、市民や地域団体、教育機関などが協働し、生涯にわたり学ぶ意欲を育み、それぞれの学びが個人の成長と地域の力につながる社会の実現を目指すことが求められます。

（８）持続可能で効果的・効率的な行政運営

地域社会の持続的な発展を支えるためには、限られた資源を最大限に活用し、市民に対して質の高いサービスを安定的に提供できる「持続可能で効果的・効率的な行政運営」が不可欠です。

人口構造の変化や社会課題の複雑化に対応するには、従来の枠組みにとらわれず、柔軟かつ戦略的な行政運営のあり方が求められています。

デジタル技術の活用による業務の効率化、データに基づいた政策立案、市民ニーズに即したサービスの提供を進めるとともに、民間や地域団体との連携・協働を深めることで、より効果的な地域課題の解決を図っています。

また、職員一人ひとりが変化に対応し、学び続ける組織文化を醸成することも、行政の持続可能性を高める重要な要素です。